

## 第17回北秋田市産業祭 出展/出店 募集要領

### 1 開催日

令和6年10月19日(土) 10:00~16:00 (1日目)

20日(日) 9:00~15:00 (2日目)

### 2 出展/出店場所

- ・出展、出店、物販：鷹巣体育館アリーナ、サブ体育館、鷹巣体育館駐車場
- ・飲食：鷹巣体育館観覧席、サブ体育館、鷹巣体育館駐車場

※イベント企画内容により、上記によらない場合がありますのでご了承ください。

### 3 応募資格

- ・団体：北秋田市内所在であること。
- ・個人：北秋田市在住又は北秋田市勤務であること。

### 4 応募方法

- (1) 別紙「出展/出店申込書」に必要事項を記入の上、申込願います。
- (2) 「出展/出店申込書」は、9月6日(金) 17時まで FAX または受付窓口に申し込み願います。
- (3) 小間に限りがあります。申し込み多数の場合、抽選を行います(その場合、後日ご案内いたします)。

### 5 出店料

- 出店料：無料

【裏面に続く】

## 6 小間・テント 設備

区 分	場 所 (予定)	小 間
出展/出店/物販	鷹巣体育館アリーナ	間口2間×奥行1間
	鷹巣体育館サブ体育館	間口1間×奥行1間
	鷹巣体育館駐車場	2間×1間半～3間×2間 (予定)

※出展/出店の配置は産業祭実行委員会にて決定させていただきます。

※小間割りは、各ブースの状況により変更となる場合があります。

※コンセントは、希望者のみの使用となります。

## 7 注意事項

- (1) 展示台、長テーブル、パイプイス、テント、コンセント以外の準備・片付けは出展/出店者で行ってください。
- (2) ごみは、必ず出展/出店者の責任において、全て持ち帰ってください。
- (3) 体育館、サブ体育館での水・火・調理器具の使用は厳禁です。
- (4) 食品・酒類を販売される出店者は、保健所の指導に従ってください。  
※酒類を販売される方は一般酒類小売業免許が必要となります。

出展/出店申込み受付窓口

提出先		北秋田市産業部産業政策課商工政策係			
電話番号	62-5360	FAX 番号	62-2250	E-mail	syoukou@city.kitaakita.akita.jp

申込期日

**提出期限：令和6年9月6日（金）まで**

### 【問合せ先】

北秋田市産業祭実行委員会事務局 米澤、杉渕  
(北秋田市 産業部 産業政策課内)

TEL:0186-62-5360 FAX: 0186-62-2250

E-mail: syoukou@city.kitaakita.akita.jp